

# 「賃金構造基本統計調査」の ご回答をお願いします

7月1日より「令和元年賃金構造基本統計調査」を全国一斉に実施します

Q.「賃金構造基本統計調査」とは、どのような調査ですか

A.「賃金構造基本統計調査」は、労働者の賃金の実態を、産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数などの別に明らかにするための統計調査です。国が実施する統計調査の中でも、最も重要な統計のひとつとして、統計法に基づく「基幹統計調査」に指定されています。

Q.「賃金構造基本統計調査」の対象は、どのように選ばれますか

A.常用労働者を5人以上雇用する民営事業所及び10人以上を雇用する公営事業所の中から、統計理論に基づき調査の対象となる事業所を無作為で抽出し、調査への回答をお願いします。

Q.「賃金構造基本統計調査」の結果は、どのように役立っていますか

A.民間企業での賃金決定・労務管理などの資料として利用されています。また、損害賠償請求訴訟における逸失利益の算定や、最低賃金法による最低賃金の決定、労災保険法による年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定や、各種政策決定の際にも幅広く利用されています。

Q.「賃金構造基本統計調査」は、どのように行われますか

A.調査対象となる事業所には、調査の回答に必要な調査票などの用品を郵送でお手元にお届けします。厚生労働省のHPには、調査に関するQ&Aや調査票作成に利用できる電子ファイルや計算支援ツールをご用意しております。賃金構造基本統計調査の趣旨と重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願い申し上げます。

厚生労働省 賃金構造基本統計調査のページはこちら

賃金構造 事業主

検索



厚生労働省・都道府県労働局

